

金融再生法開示債権の状況

(単位：百万円、%)

区分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による回収 見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	平成23年3月	11,162	9,814	7,220	2,594	87.93	65.82
	平成23年9月	11,568	10,211	7,585	2,626	88.27	65.94
破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成23年3月	2,919	2,919	1,410	1,509	100.00	100.00
	平成23年9月	2,868	2,868	1,336	1,531	100.00	100.00
危険債権	平成23年3月	7,721	6,685	5,648	1,036	86.57	50.00
	平成23年9月	8,127	7,085	6,044	1,041	87.18	50.00
要管理債権	平成23年3月	520	210	162	48	40.40	13.42
	平成23年9月	572	257	204	52	45.04	14.39
正常債権	平成23年3月	235,563					
	平成23年9月	239,630					
合計	平成23年3月	246,725					
	平成23年9月	251,198					

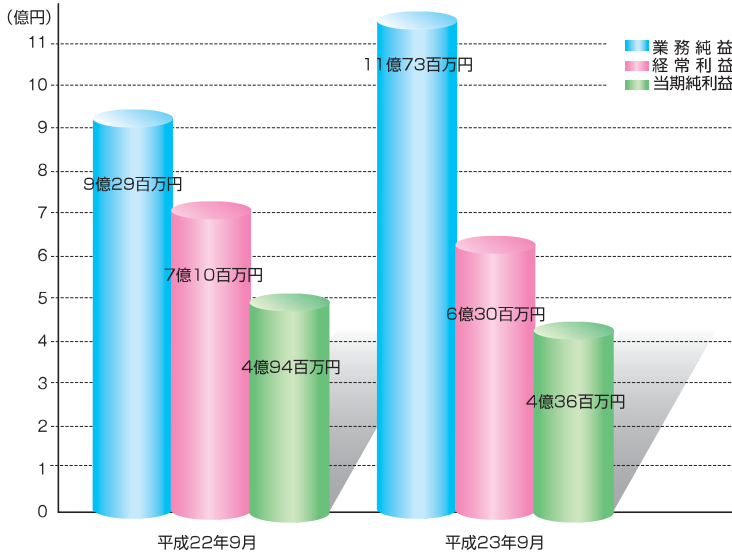
・上記開示債権について、担保・保証等による回収見込額には決済確実な割引手形等を含めています。

(注)

- 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
- 5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

損益の状況

業務純益は11億73百万円、経常利益は6億30百万円、当期純利益は4億36百万円(前年同期比57百万円、11.68%減)となりました。平成23年9月期も昨年並の利益を確保しております。



新店舗開設のお知らせ

■飾磨支店

平成24年4月オープン予定



〈所在地〉 姫路市飾磨区構2丁目19番地
〈開設準備事務所〉 姫路市飾磨区構1丁目94番地

〈なんよう〉のカード・通帳なら
〈なんよう〉のATMでの引き出し手数料は



普通預金のお引き出し手数料「無料」

当金庫のATMで「当金庫キャッシュカードおよび通帳でのお引き出し手数料」は「無料」です。

(注)コープ田寺・大手前・イーグレひめじ・イオン宮西・イオンモール姫路大津・姫路循環器病センター・姫路赤十字病院の各ATMは時間帯により手数料が必要な場合があります。共同設置等一部のATMでは通帳での取引はできません。

〈なんよう〉の本支店への振込手数料は



当金庫の本支店間振込手数料「無料」

当金庫窓口・ATMおよびパソコン・専用端末・携帯電話を利用した各種振込・ファクシミリ振込サービス等での当金庫本支店間の振込手数料は「無料」です。

(注)他金融機関カードによるATM振込については、別途手数料が必要になる場合があります。法人インターネットバンキングとFB(ファームバンキング)の基本料金および為替自動振込の取扱手数料は必要です。

土・日の休みにちょっと相談したい...

土・日相談コーナー

時間：午前10時～午前12時
時間：午後1時～午後4時

場所：平野支店 フリーダイヤル：0120-212-387
TEL：079-421-2721

日頃お忙しい方のために、いろいろなお相談を承ります。 日曜ローン相談会開催

住宅ローン、お貸しみち自由なフリーローンなどご相談下さい。 融資手続き簡単! その他、どんなことでもお気軽にご相談下さい。

(通常)第3日曜開催

時間：午前9時～午後4時

場所：各支店(一部開催しない店舗があります)